

平成27年度こども議会

【8月8日】



平成27年度 こども議会議事日程第1号

平成27年8月8日(土曜日) 午後13時開義

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程代3 一般質問

出席議員(25名)

1番	中原 好華	なかはら このか	桜木小学校
2番	寺岡 秀徳	てらおか ひでのり	菊川小学校
3番	小田 拓海	おだ たくみ	菊川小学校
4番	渋谷 潤	しぶた じゅん	周陽小学校
5番	西川 輝	にしかわ ひかる	戸田小学校
6番	小笠原 咲紀	おがさわら さき	富田東小学校
7番	國廣 百花	くにひろ ももか	徳山小学校
8番	元久 桃々菜	もとひさ ももな	遠石小学校
9番	菊野 愛佳	きくの あいか	桜木小学校
10番	中村 百花	なかむら ゆか	桜木小学校
11番	新山 爽大	しんやま そうだい	徳山小学校
12番	笠井 颯太	かさい そうた	徳山小学校
13番	藤井 駿生	ふじい しゅんき	徳山小学校
14番	柳 奈津美	やなぎ なつみ	徳山小学校
15番	重岡 馨	しげおか かおる	徳山小学校
16番	塩見 理紗	しおみ りさ	夜市小学校
17番	井上 あすか	いのうえ あすか	秋月小学校
18番	上田 美結華	うえだ みゆか	徳山小学校
19番	赤川 知優	あかがわ ちひろ	徳山小学校
20番	今村 結依	いまむら ゆい	徳山小学校
21番	斎藤 優人	さいとう ゆうと	徳山小学校
22番	木村 高平	きむら こうへい	徳山小学校
23番	新山 昂洋	しんやま こうよう	徳山小学校
24番	野村 百華	のむら ももか	秋月小学校
25番	五嶋 美紀	ごとう みき	秋月小学校

説明のため出席した者

市	長	木村	健一郎									
副	市	長	住田 英昭									
教	育	長	中馬 好行									
企	画	総	務	部	長	近	光	愼	二			
行	政	改	革	推	進	室	長	藤	田	真	治	
財	務	部	長	増	本	俊	彦					
地	域	振	興	部	長	合	田	幸	二			
環	境	生	活	部	長	野	崎	俊	明			
福	祉	部	長	大	西	輝	政					
健	康	医	療	部	長	中	村	純	子			
経	済	産	業	部	長	弘	中	基	之			
建	設	部	長	足	達	正	男					
都	市	整	備	部	長	岡	村	洋	道			
中	心	市	街	地	整	備	部	長	藤	井	義	則
新	南	陽	総	合	支	所	長	久	村	信	幸	
熊	毛	総	合	支	所	長	高	松	育	人		
鹿	野	総	合	支	所	次	長	兼	重	雅	洋	
モータースポーツ	競	走	事	業	管	理	者	山	本	貴	隆	
消	防	部	長	河	本	晃						
教	育	部	長	松	村	悟						
上	下	水	道	事	業	管	理	者	磯	部	恒	明
上	下	水	道	局	副	局	長	川	崎	和	範	
監	査	委	員	山	下	敏	彦					

●議長

みなさんこんにちは。周南市議会議長の米沢痴達でございます。今、みなさんが座っていらっしゃいますこの場所は、周南市議会の本会議場でございます。この本会議場は、周南市のまちづくりを最終的に決定する重要な場所であり、また、神聖な場所でもあります。

そのことから、この本会議場に入りをする議員のみなさんや執行部のみなさんは、入退室の時に敬意を払い、一礼をいたします。その本会議場で、本日は、みなさんこども議員による周南市のまちづくりについてご意見・ご提言をいただきますこと、大いに期待をいたしております。

私ども大人目線では気付かない大切な点がたくさんあるかと思います。議場の雰囲気を感じながら、緊張せずにまちづくりへの思いのすべを述べていただけたらと思います。本日のこども議会が、みなさんにとりまして有意義で、実りあるものとなりますことを念願をいたしております。

●議長

続いて、市長からあいさつがあります。市長。

●市長

こんにちは。今日は、市長もみなさんと共に、大いに意見を戦わせ合う、そして、周南市への要望やみなさん方こども目線での熱い思いを聴くのを楽しみにしてまいりました。そして、みなさん方のご意見、ご要望、良い意見はしっかり市政に反映していきますので、どうか今日はよろしくお願いいたします。

●議長

続いて、順次、理事者から自己紹介を願います。副市長。

◆副市長

こんにちは。副市長の住田英昭と言います。今日、大変楽しみにしております。みなさんの熱い思いを大きな声で元気よく発表してもらいたいと思います。そして、今日を契機にもっともっとまちづくりについて関心をもっていただけたらと思います。今日はよろしくお願いいたします。

◆行政改革推進室長

みなさんこんにちは。行政改革推進室の藤田と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、行政改革推進室の仕事でございますが、市役所は、市民のみなさんから税金をいただいて仕事をしております。その税金を大切に使うために、仕事に無駄が無いか、いつも見直しや工夫をしながら業務にあたっているのが行政改革推進室でございます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◆地域振興部長

みなさんこんにちは。地域振興部長の合田と申します。地域振興部は中山間をはじめとした、地域づくり、自治会とかコミュニティとか市民参画を担当する地域づくり推進課。それから、文化スポーツの振興を担当する文化スポーツ課、観光の振興・観光コンベンシ

ヨンの推進、国際交流などを担当する観光交流課の3つから成っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◆企画総務部長

こんにちは。企画総務部の近光でございます。企画総務部では、市が進めるまちづくりの計画を立てる仕事であるとか、新しい庁舎^{ちやうしや}の建設、それから災害から市民のみなさんを守るといった仕事をしております。本日はよろしくお願いいたします。

◆財務部長

みなさんこんにちは。財務部長の増本と申します。財務部の仕事は、市民のみなさんから税金をいただくという仕事、いただいた大切な税金をどのように分配するかといったことを主な仕事としております。今日はみなさんの意見をしっかりと聴きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◆福祉部長

みなさんこんにちは。福祉部長の大西です。福祉部の仕事は、高齢者^{こうれいしや}や障害^{しょうがい}のある人、子育て家庭、また、経済的に生活の苦しい人そういった人からの相談に応じ、福祉サービス^{しやうかい}などを紹介し、生活を支援^{しえん}していくところです。今日はよろしくお願いします。

◆健康医療部長

みなさんこんにちは。健康医療部長の中村純子です。どうぞよろしくお願いいたします。健康医療部では、市民のみなさんの健康づくりや、地域医療^{いりよう}の体制づくり、そして救急医療^{いりよう}の充実に取り組んでいます。実は、みなさんが生まれる前、お母さんのおなかの中にいるときに母子手帳^{おうえん}というものが交付されますが、その母子手帳が交付された時からずっとみなさんのことを応援^{おうえん}しております。今日はよろしくお願いします。

◆環境生活部長

みなさんこんにちは。緊張していますか。環境生活部長の野崎です。みなさんの家庭から出るごみがあります。それを、私のところでは処理しています。それから、みなさんの生まれた時の出生届^{しゅっせいとどけ}、または亡くなられた時の死亡届、それから、お墓^{はか}の管理。ようするに、ゆりかごから墓場^{はかば}までというのがありますが、というような管理をしております。みなさんの割と身近なところでお仕事しております。よろしくお願いいたします。

◆経済産業部長

みなさんこんにちは。経済産業部長の弘中です。経済産業部の担当する仕事でございますが、市内の商業、工業の振興^{しんこう}を図ること。それから、農業、林業、水産業の振興^{しんこう}を図ること。それから、みなさん行ったことあると思いますが、徳山動物園。現在リニューアルを進めているのですが、徳山動物園の管理運営を行うことなどでございます。まちの産業の活性化とにぎわいの創出^{そうしゅつ}。それから、雇用の確保、働く場を確保するというような仕事をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

◆建設部長

みなさんこんにちは。建設部長の足達正男です。建設部では、みなさんのお家の周りの

道路や橋、川を直したり、みなさんが行っている、学校・公民館などの建物をつくったり修理したりするのが仕事です。本日はよろしくお願いします。

◆都市整備部長

みなさんこんにちは。都市整備部長の岡村です。私たちのやっている仕事は、みなさんが快適で安心して暮らせるように、道路や公園、あと土地の使い方、それらを計画したりつくったり、維持したり、そういう仕事をしております。今日はよろしくお願いします。

◆中心市街地整備部

みなさんこんにちは。中心市街地整備部の藤井です。仕事は、みんなが行きたくなる新しい徳山駅ビルをつくっています。今日はよろしくお願いします。

◆教育長

みなさんこんにちは。教育長の中馬と申します。教育委員会は、みなさんが毎日勉強している学校とか、あるいは、図書館などのお世話をさせていただいております。そうした中で、教育長というのは、学校で言えば校長先生のような仕事をしております。

みなさんも緊張していらっしゃるでしょうか。初めてのことでですからね。私も、二週間前に教育長になりまして、今、胸がドキドキしております。しっかりとみなさんの意見を今日は聴かせていただこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◆教育部長

みなさんこんにちは。教育部長の松村悟と言います。私は、やさしい中馬教育長と協力して、みなさんが学校で楽しく勉強できるように環境整備を担当しております。今日はよろしくお願いします。

◆上下水道管理者

みなさんこんにちは。上下水道管理者の礒部です。私の仕事は、みなさん毎日使っている水道水、安心して安全な水道水をご家庭に送っているのが一つの仕事です。もう一つは、^{しんすいたいさく}浸水対策。雨が降った場合に、道や家が浸からないように、スムーズに雨水を海に出せる。そういうような仕事为主です。名前が事業管理者とありますが、水道と下水道これと一緒に管理しています。下水道がもう一つ大きい仕事としてあります。トイレ、台所から出る汚れた水をきれいにして、また海に戻したりする。それが主な仕事です。どうぞよろしくお願いします。

◆上下水道局副局長

みなさんこんにちは。上下水道局副局長の川崎です。上下水道局では、水道水をつくってみなさんの家庭などに送り届けたり、使って汚れた水を海に戻す仕事をしております。今日はよろしくお願いします。

◆モーターボート競走事業管理者

みなさんこんにちは。モーターボート競走事業管理者の山本です。私の仕事は、ボートレース徳山^{けいさ}を経営してます。ボートレースの^{しゅうえき}収益、^{りえき}利益ですけど、市役所にお渡しして市民の皆さまが生活しやすいような仕事をしています。みなさんが利用している徳山動物

園も、55年前につくられましたけれども、ボートレースの収益^{しゅうえき}で出来ています。文化会館や美術博物館の建設にもボートレースの収益^{しゅうえき}が使われています。現在は、乳幼児医療費^{にゅうようじいりょうひ}の無料化にも役立っております。ボートレース徳山では、子どもさん向けのイベントも実施^{じっし}しておりますので、ぜひご家族の方と来てみて下さい。よろしくお願いします。

◆監査委員^{かんさ}

みなさんこんにちは。監査委員^{かんさ}の山下敏彦です。監査委員^{かんさ}は、市長や議会から独立しており、偏り^{かたよ}がなく、公正な立場から、市のお金の使い方をはじめ、市の仕事^{しごと}が法律などに従^{したが}って正しく行われているか、無駄^{むだ}なく行われているかなどをチェックしております。よろしくお願いします。

◆消防長

みなさんこんにちは。消防長の河本です。消防本部では、市民のみなさんの安心安全のために24時間体制で、消火・救急・救助活動に取り組んでおります。今日はよろしくお願いします。

◆新南陽総合支所長

みなさんこんにちは。新南陽総合支所長の久村信幸といたします。私の仕事は範囲^{はんい}が少し広いのですが、簡単に言えば、新南陽地域に住んでいらっしゃるみなさんと一緒になって、役所^{やくしよ}の部署と協力しあいながら、楽しい、そしてにぎやかで元気のある新南陽地域をつくる仕事をしております。本日はよろしくお願いいたします。

◆熊毛総合支所長

みなさんこんにちは。熊毛総合支所長の高松と申します。熊毛総合支所は、熊毛地域における、市民サービスの提供や防災活動などを行う上で、中心的な施設^{しせつ}になります。その役割を担^{にな}う中で、地域のみなさんと共に、周南市の熊毛地域に住んでよかったと思えるまちづくり・地域づくりを目指しています。議員のみなさんも、熊毛に来られた際には、是非、総合支所に立ち寄っていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

◆鹿野総合支所長

みなさんこんにちは。鹿野総合支所の兼重雅洋と申します。新南陽・熊毛総合支所と同じように幅の広い仕事をしてありますが、主には鹿野のまちづくりを中心とした仕事をしております。今日はよろしくお願いします。

●議長

ただいまから、平成27年度こども議会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、井上あすか議員及び國廣百花議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

●議長

日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

こども議会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

＝「異議なし」と呼ぶ者あり＝

●議長

ご異議なしと認めます。こども議会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

●議長

日程第3 一般質問を行います。

こども議会における一般質問は、5つのチームに分かれて行います。各チームの一般質問は、まず、チームの代表者が未来の周南市像を発表いたします。次に、その未来像からテーマを絞って、「自分たちでできること」を1人ずつ発表いたします。次に、「地域や学校や家庭でできること」をチームの代表者が発表いたします。それを踏まえて、最後に、市長に対してチームの代表者が質問や提言を行います。

●議長

それでは、TSKGは、質問席に移動してください。

【TSKG登壇】

●議長

質問順位第1番 TSKG

新山爽大議員、笠井颯太議員、藤井駿生議員、柳奈津美議員、重岡馨議員。

●藤井駿生議員

徳山小学校6年の藤井 駿生です。TSKGの一般質問をいたします。初めに、周南市の未来が、「こうだったらいいな」という姿を、希望を込めて発表します。

「私たちのまち周南市が、まちの1人1人が礼儀正しく、だれが来ても笑顔でいられるまち、

1人1人がいつも笑顔で優しいまち、だれもが、周りのことを考えて行動できるまち、暗いときでも、明かりがたくさんあって、危なくないまち、落書きやポイ捨てがないきれいなまち

だったらいいと思います。

私たちは「誰もが周りのことを考えて行動できるまちにするために。」というテーマで、提案します。まず、誰もが周りのことを考えて行動できるまちを目指して、自分達ができることを考えましたので、一人ずつ発表したいと思います。

●新山爽大議員

徳山小学校 6 年の新山爽大です。ぼくは、周りのことを考えて行動できるまちにするために、ポイ捨てをしないためのポスターを作ります。

●笠井颯太議員

徳山小学校 6 年の笠井颯太です。ぼくは、周南市を周りのことを考えて行動できるまちにするために、ポイ捨てをしないように取り組みます。

●藤井駿生議員

徳山小学校 6 年の藤井駿生です。ぼくは、周りのことを考えて行動できるまちにするために、地域の人にあいさつをし、特に元気のない人にあいさつをして元気にさせるようにします。

●柳奈津美議員

徳山小学校 6 年の柳奈津美です。私は、周南市を周りのことを考えて行動できるまちにするために、信号が遠くにあっても向かい側の道に渡る時には信号を使い、道路を横切って横断しません。

●重岡馨議員

徳山小学校 6 年の重岡馨です。私は、周南市を周りのことを考えて行動できるまちにするために、自転車の時は必ず自転車道を渡ります。

●重岡馨議員

私たちのテーマである、「誰もが周りのことを考えて行動できるまち」にするために、一人ひとりで出来ることの他にも、学校や地域でできることは何かを考えました。

それは、公共の場所でのルールを守ることです。道路の真ん中に駐車をしない、歩きながらのスマホをやめる、みんなでこうしたルールを守るという行動が、周りの事を考えて行動することの基本になると思います。学校でも、めあてを決めたいと思います。

市長へ提案します。周南市が行う様々な取組みは、もちろん、公共のルールを守って行っていると思います。しかし、ルールが守られている中でわたしたちが困っていることが 2 つあるので、ぜひ聴いてください。

まず、一つ目は、選挙の放送を流す時間を考えてほしいことです。テスト中に放送が流れ、テストに集中できないときがあります。二つ目は、信号や道路などの公共施設をわたしたち子どもにも安全に使用できるように整備してほしいことです。信号の色が早く変わるので、私たちでもなかなか渡れない横断歩道があります。低学年の子は走らなくてはなりません。ガードレールがあればもっと安全になるのに、と思う場所もあります。

今回、このこども議会の事前学習で子どもの権利条約について学び、わたしたち子ども

にも自分に関係あることについては、自由に自分の意見を表す権利があることを知りました。市長、わたしたち子どもにも関係する公共施設をつくるときは、わたしたち子どもの意見も聞いてもらえるともっと良い施設、取組みになると思いますが、いかがでしょうか？回答をお願いします。

●市長

大変良い一人ひとりの取組みやまた、ご意見もいただきました。一人ひとりが礼儀正しくて、誰が来ても笑顔でいられるまち。笑顔が優しいまち。そして、誰もが周りのことを考えて行動できる。それは、市長も思いは同じであります。

今、「共に。」という言葉で、2期目の市政をスタートしました。「共に。」ということは、相手の立場を考えましょう。そして、お互いに助け合いましょう、共に支え合いましょう。そして、共に分かち合いましょう。一緒になってやっていきましょうというすべての言葉を、この「共に。」という言葉で表しています。

だから、周りのことを考えて行動できるまちにするためには、「共に。」ということが大切だという風に私は考えています。

一人ひとりが、ポイ捨て禁止のポスターを作る。是非夏休みの宿題では、作ってください。言えばまずやるということが大切だという風に思います。自分からポイ捨てをしない。大切ですね。それから、あいさつも自分の方からして、相手から返ってこなくても、自分の方からしていくということが大切であると思います。信号を守る。交通ルールを守るということは一人ひとりがまず始めるということが大切であるという風に思います。

そこで、今質問を2ついただいております。まず、選挙の放送がうるさい。これは、選挙カーの巡回のことについてだという風に思いますが。実は、選挙に関する仕事は、行政委員会という市長部局ではなくて選挙管理委員会というのがやっています。また、選挙カー、選挙運動に関することは、^{こうしよくせんきよほう}公職選挙法、^{きてい}国の法律で規定されています。

そこで、選挙カーでの選挙運動についてですが、^{じゆんかい}巡回できる期間や時間やマイクの音量について全て法律で決められています。そして、^{じゆんかい}巡回できる期間は、^{りっこうほ}立候補の届け出をした日から投票日の前の日まで、時間は、午前8時から午後8時まで。そして、マイクの音量ですが、実は、こういう決まりがあります。^{こうしよくせんきよほう}公職選挙法140条の2に規定されているんですが、「学校・病院・診療所・その他療養施設の周辺では、マイクの音量を落とすなどして、授業や療養に支障のないよう静穏の保持に努めなければならない」。

そこで、今の質問に対する今後の対応でございますが、来年5月には、周南市議会の市議会議員選挙が行われます。今回、こども議会から「誰もが周りのことを考えて行動できるまちにするために」というテーマの中で、この提言があったということを^{りっこうほしゅ}立候補者に対する説明会などで関係者の方に伝えます。そして、学校の周辺では、授業などの^{さまた}妨げにならないより一層、^{いっそう}静穏の保持に努めてもらうよう周知徹底をしていきます。

2番目の質問ですね。信号や道路など公共施設を、子ども達が安全に使用できるように整備してほしい。信号が早く変わり過ぎる。ガードレールが無い。子どもにとって危険な

場所があるというご質問でございます。

私は、安心・安全な周南のまちづくりを進めて行きたいという風に思っております。そして、公共施設は、子ども達だけではなくて、大人達、障害を持った方やそれからお年寄りの方も含めてみんなが安全に利用できなければいけないと思っています。

そこで、道路についてまた、通学路について子ども達の安心・安全な通学路については、詳しくどういう取り組みをしているか、また、これからどうやっていくかということそれぞれ担当の部長や教育長からお話をしてもらいます。

●教育長

T S K Gの議員のみなさん、素晴らしい提言を本当にありがとうございます。

私たちは、決して1人では生きていくことが出来ませんね。家族や友達、たくさんの地域の人に囲まれて一緒に生活しているわけです。ですから、周りのことをしっかり考えていかないと、生活が出来ないということです。みなさんが提言をなさったこと。本当に大切なことだという風に思います。私も、みなさんの取り組み、みなさんの決めた取り組み、私も実行していきたいと思います。

そこで、みなさんの安全な通学ということから、通学路の安全ということですが、数年前にこれは全国で、ですけれども、児童や生徒のみなさんか交通事故に巻き込まれて命を失うということがたくさん起きました。残念なことです。この周南市でもかつて、そういう痛ましい事故が起きました。そこで、通学路の安全点検ということ年全国の全ての学校で行いました。

一方で、安全マップというものを作ったことがありますかね。地域の人、大人の人と一緒に通学路をずっと歩いてみて、そして、「ここが危ないな」「ここが危険だな」「これはどうか直してほしいな」。そんなことを地図上でまとめていく、そして確認していく。そんなこともされたかもしれませんが。そうした結果、ガードレールが欲しいとか、信号があったらいいなとかそういう様々な願い、それをまとめて、関係する大人がみんな集まって知恵を出して、さあ、この中でまずどこから直していこうかそんなことを、話し合いました。

それを基に、それぞれの部^ぶ署^{しよ}で、危険か所というものを、改めて、改善するように今取り組みがなされています。少し、数字を申しますと。平成26年度、昨年度までに、そういう危険か所、しぼり込んだ危険か所が、市内に200か所ありました。これに対して、言葉は難しいのですが、ハードの対策。すなわち、横断歩道を整備しようとか柵^{さく}を作ろうとか、そういう対策が57か所。そして、ソフト対策。つまりは、交通安全の規則を作ろうとか、交通安全対策をしっかりと投げかけようとか、そういう風なことが143か所。

この内、ハード対策の57か所については、49か所が改善をされました。ソフトの対策143か所の中では、112か所が、改善が図られてきているわけであります。ずいぶん良くなってきていると思うのですが、そうは言いながら、まだまだ改善されていないところがあります。

そこで、現在、毎年ですね、安全点検・安全対策ということをこういうプログラムを作って、それにのっかって毎年危険か所はないのか、それはどういうところで、どうしたらいいのかというようなことをみんなで話し合いをしています。

みなさんも、みなさんなりの目で通学路をしっかりと見ていただきたい。「ここは危ないな」「こうしてほしいな」。そんなところがあれば、私たちにも教えていただきたいと思います。

●建設部長

道路の施設、危ないところ、それを直してほしい、安全にしてほしい。今、ご意見をいただきました。

道路というのは、みなさんの周りにも色々な種類の道路があります。たくさん車が通る国道、それから、まちとまちを結ぶ広い道路、これを県道といいます。そして、身の周り、お家の周りにある市道。こういうそれぞれの道があって、それぞれの役所、国道であれば国、県道であれば県、市道であれば市役所が道路を管理しています。

そうした中で、危ないところ、もっとこうしたら通りやすくなるのというような意見をいただきましたら、それについて、今対応することにしております。例えば国道で、危ないところがあるということがあれば、市役所の道路課の方に言っていただければ、こちらの方から連絡をして対応してもらうようにしています。市の道路であれば、直ちにこちらの方が確認しに行って、危ないところをちゃんと直すということをしております。みなさんが、なかなか来てというのは難しいかもしれませんから、お家の方や学校の先生を通じてでもけっこうですから、こちらの方に連絡をいただければ早速対応いたします。よろしくお願いいたします。

●議長

再質問はありませんか。

●重岡馨議員

先ほど質問いたしました、公共施設を作る時は子どもの意見も聴いてほしいということで、1つ質問があります。周南市が現在進めている徳山駅の建設についてです。新しく建てられる徳山駅には図書館が出来ると聞きましたが、私たちが利用している中央図書館があるのになぜ新しく建てるのですか。また、新しい図書館が出来たら、私たちが利用している中央図書館はどうなるのでしょうか。回答をお願いします。

●市長

もうじき、今の徳山駅ビルの取り壊し工事が始まります。着々と新しい駅ビルが、平成29年度に向かって出来ることになっています。そして、そこには、ちょっとオシャレな、今までになかったような、お茶を飲みながらおしゃべりをしながら本を楽しむような、新しい形の図書館が出来ます。この図書館をつくったからと言って、今までの5つの図書館を廃止したりはしません。むしろ、図書館の役目。これは本を貸したり借りたりするだけではなくて、実は、そこで色々な資料を収集したり研究したり、みなさんの支援を、教育文化の支援をするという大切な役割があります。特に、5つの図書館では、図書館として

の本来の役目を果たしてもらおうと思います。駅に出来る図書館、これは図書館なんです
が、実は、みなさん図書館に行ったときに何かものを「わーっ。」としゃべったりしたら、
「しーっ。」と言われませんか。おしゃべりしても良い、お茶を飲んだり、音楽を聴いたり
しても良い図書館。新しい形の図書館。そこは、市民の方の憩いの場所だし、それから、
よそのまちから、このまちにやってくる、まさに交流と賑わいの拠点であるし。それから
何よりも駅にあるのは、おもてなしの場所。新しい形の図書館が出来ることを期待してく
ださい。

●議長

他に、再質問はありませんか。

再質問は無いようですので、これでT S K Gの一般質問を終了いたします。次に、チ
ームボテチは質問席に移動してください。

【チームボテチ登壇】

●議長

続いて、質問順位第2番チームボテチ。

菊野愛佳議員、中村百花議員、中原好華議員、寺岡秀徳議員、小田拓海議員。

●中原好華議員

桜木小学校6年の中原好華です。チームボテチの一般質問をいたします。

初めに、みんなが一人ひとりで考えた周南市の未来が、「こうだったらいいな」という姿
を、発表します。

「私たちのまち周南市が、いつでもみんなが笑顔なまち、道や公園にごみの無いまち、公
園がたくさんあるまち、高齢者を優先し、高齢者が住みやすいまち、高齢者が利用しやす
いまちだったらいいと思いました。この希望の中から、私たちは「笑顔があふれるまちに
するために～高齢者とともに～」というテーマにしぼって提案したいと思います。
私たち一人ひとりで取り組みたいことがあるので、一人ずつ発表したいと思います。

●菊野愛佳議員

桜木小学校6年の菊野愛佳です。私は、周南市を笑顔があふれるまちにするために、地
域の人々との交流にはすべて参加する事に取り組みます。

●中村百花議員

桜木小学校6年の中村百花です。私は、周南市を笑顔があふれるまちにするために、で
あった人には元気にあいさつすることに取り組みます。

●中原好華議員

桜木小学校6年の中原好華です。私は、周南市を笑顔があふれるまちにするために、地
域の行事などに進んで参加することに取り組みます。

●寺岡秀徳議員

菊川小学校6年の寺岡秀徳です。ぼくは、周南市を笑顔があふれるまちにするために、地域の行事に積極的に参加することに取り組みます。

●小田拓海議員

菊川小学校6年の小田拓海です。ぼくは、周南市を笑顔があふれるまちにするために、ボランティアに自分から進んで取り組みます。

●寺岡秀徳議員

次に、みんなで考えた、「ぼくたちの学校や地域でできること」を発表します。ぼくたちの学校や地域では、「地域の^{こうれいしゅ}高齢者とクリーン作戦、スポーツ大会を開催すること」に取り組みます。すでに自治会などで取り組まれているところもありますが、まだまだ少ないため、ぼくたちの学校・地域で取り組みたいです。このことは、事前学習会で勉強した「こどもの権利条約」第15条「結社・集会の自由」にあたると、チームのみんなで、確認し合いました。

そして、木村市長にみんなで考えた提案をします。ぼくたちが通っている小学校の中に、高齢者が気軽に行けて集まれる場所を作ってほしいです。ぼくたちのおじいちゃんや、おばあちゃんの中には、地域でいろいろなことをしてくれている人もいますが、いつもは家にいることが多いと感じています。これは、^{こうれいしゅ}高齢者が気軽に行けて集まれる場所が、少ないからではないでしょうか。小学校は、各地域にあるため、^{こうれいしゅ}高齢者にとって、集まりやすいと考えました。小学校の中の場所は、空き教室や、いつもは使われていない図書室、調理室などを利用すればよいと思います。

また、^{こうれいしゅ}高齢者が小学校に集まることで、子供と^{こうれいしゅ}高齢者のふれあいが、気軽にできるようになります。例えば、授業では、お話を聞いたり、一緒に工作や調理実習をすることもできます。昼休みや放課後には、^{こうれいしゅ}高齢者に本や紙しばいの読み聞かせをしてもらったり、昔のあそびを教えてもらうことなどができます。小学校の中に、高齢者が気軽に行けて集まれる場所ができれば、まさに小学校が、「子供と高齢者の笑顔があふれる場所」になると考えました。ご回答をお願いいたします。

●市長

笑顔があふれるまち、いいですね。実は市長は、毎月、市の広報に市長^{すいそう}随想というのを書いています。そこで笑顔について書いたんだけど、ときどき、自分で写真を見たら、こんな怖い顔してるんだね。こりゃいけないなと思って、口に指をくわえるようにしました。笑顔になるんですね。笑顔にするからまた幸せになるなという、笑顔の好循環^{こうじゅんかん}というタイトルで一回市長^{すいそう}随想を書いたことがあります。もし、家に帰ってもし良かったら、市のホームページにも載せていますから、一回見てみて下さい。

そして、そのためには、行事に参加する。地域の交流に参加するっていること。あいさつを交わす。素晴らしいことだと思います。

やっぱり地域に色々参加して、色んな方々とお知り合いになるということはとっても大切なことだと思いますし、みなさん、地域行事には色々協力して参加しておられる。チー

ムボテチは、桜木小学校と菊川小学校。菊川小学校のお祭りでは、吹奏楽をやっていたっけ。桜木小学校もいつも色々なお祭りに行って、本当にボランティア活動をよくやってもらっているなと思って感心して見えています。

そこで、学校の中に^{こうれいしゃ}高齢者が気軽に集まれる場所をつくる。良い提案ですね。良い提案をしてくれたなと思って今^き聴いていました。今、周南市では、平成24年からコミュニティスクールというのをつくっています。学校の運営に、地域の方々に参加してもらっています。そういうコミュニティスクール。また、詳しいことは教育部長から説明があるという風に思うんで、聞いてみてもらいたいと思うのですが、やはり、地域と学校が一緒になって、学校づくり・子育てをしていくっていうことが大切だという風に思います。そういう意味では、「学童保育」や「放課後子ども教室」、これにも地域の方々どんどん参加していただきたいと思いますし、また、学校というのはもともと子どもが、安心・安全に過ごせるようにできた施設です。その施設で、地域の方々、お年寄りを含めた地域の方々とそれから子ども達がふれあう、子ども達の教育をしていくってことはとっても大切だと思いますので、実は、今度、教育総合会議ということが、市長も教育に関して一緒に話しが出来る場面がありますので、どうぞ、その「学校施設を地域のために使ってみようじゃないか」という提案を、早速、今日チームボテチからいただいた提案を、私も次の会議で述べてみようと思います。そして、^{こうれいしゃ}高齢者を地域で支える体制づくりにつきましては、福祉部長の方からも優しく説明があると思いますから、聴いてください。

●教育長

市長からは、教育部長の方に指名がありましたけれども、私の方でお話をさせていただきます。ただいま、チームボテチのみなさんから、様々な提案をいただきました。本当に嬉しく思っております。

さて、コミュニティスクールですけど、今、市内の全ての学校が、このコミュニティスクールという取り組みを行っています。どんなことかという、市長からも話がありましたけれども、ほとんど学校では、先生とみなさんで授業をしていますね。そこに、保護者の方はもちろんですけど、地域の方、いろんな方に入っていただこう、どんどん学校に来ていただこう、そして、みなさんの勉強と一緒に参画していただいたり、生活を共にしていただいたり、そういうことを通して、みなさんの生活やお勉強というものがもっと豊かになっていくんじゃないか。地域にいるみなさんは、地域の人と一緒にあって育てていくんだ。そんな考え方で取り組みを進めているものです。つまり、学校がみなさんの地域のまちづくり、あるいは、地域の人があつまる交流の場となっていく。そして、地元を基に、みなさんがおっしゃいましたように、笑顔がどんどん広がっていく。そういう思いを持っているものです。その中で、みなさんが地域の方々から色々なことを教えていただく。あるいは、あたたかさや思いやりに触れていく。そうすることによって、今度はみなさんは、自分達が住んでいる地域を大切に思うようになる。そんな気持ちを是非持っていただきたい。そんな願いを持っています。

さて、高齢者のお話がありましたけれども、高齢化が進む中で、高齢者の方の様々な知恵をお借りする。たくさん経験をしていらっしゃる。色んなものも見てきていらっしゃる。そういう知恵を借りていく。その生き方に学んでいくということ、それはとっても大切な視点だと私も思います。高齢者の方に寄り添って、共に歩んでいく社会をつくる。そのことの大事さということを私たちも含めて改めて考えていく必要があると思います。

そこで、みなさんの提言ですけれども、小学校の中に高齢者が気楽に集える場所をつくるという素晴らしい取り組みだと私も思います。実際、既に、校舎の中に地域の方々が集える場所を作る計画を進めている学校もあります。今後は、それぞれの学校に色々な状況がありますので、その状況に応じて、学校の中に地域の方、また高齢者の方、しっかりと集まっていただけるような場所を、やっぱりみんなと、みなさんとも知恵を出し合いながら考えていきたいと思います。一緒に高齢者の方と共に、笑顔があふれるまちづくり、共につくっていきましょう。ありがとうございます。

●福祉部長

今、周南市には、今年の4月現在、65歳以上の高齢者の方、約4万4千人。周南市全部の人口の約3割の方が高齢者です。この高齢者の方、多くは、大変みなさん元気です。

お元気な高齢者と交流したい、元気だけでも出てこない、引きこもりがちな高齢者に出てくる場所として学校と、場所を提供したらどうだろうかという、そういった提言をいただきました。高齢者の方の居場所づくり、家じゃなくて外に出てきたらどうですかそういった活動といたしまして、「ふれあい・いきいきサロン」というのを周南市は社会福祉協議会に委託してやっています。ここでは、一人暮らしの高齢者など、家に閉じこもりがちな人、そういった方に公民館とかそういったところを会場に、気楽に楽しく過ごしてもらおう、そこで仲間をつくってもらおう。なんらかの活動の出会いの場、きっかけにもらおう。そういった活動をしています。市内に約180か所。約3千人を超える方が参加しております。

それとは別に、高齢者の仲間づくり、生きがい活動そういった形でちょっとでも元気な状態を長く続けてもらおうと思って「周南しゃっきり体操」というのをやっています。これは、周南市が考えた体操で、高齢者のために考えられた体操で、椅子に座ったまま出来る体操、5分間です。気楽に簡単に出来る体操で、楽しく体を動かすきっかけになってほしい。そういう思いで用意しております。今後は、学校以外の会場、お年寄りだけでやるんじゃないで、みなさんと一緒にこういった体操が高齢者の方できたら、もっと楽しく笑顔で体操も出来るんじゃないかと思います。ですから、今日もっと高齢者と触れ合いたい、そういったご提言いただきました。高齢者と一緒にしゃっきり体操やってみたい、そうおもっていただけましたら市の担当課の方に言っていただきますと、今市内には24人の「しゃっきりリーダー」という者がおります。その方たちが親切にこの体操を楽しくするように教えてくれますので、ぜひチャレンジしてみてください。よろしくお願いいたします。

●議長

再質問はありませんか。

●寺岡秀徳議員

先ほどの提案なのですが、休校した学校の校舎も何かに使ってみてはどうでしょうか。

ぼくが前にいた、四熊小学校の校舎が残っていて、何かに使わなければもったいないし、地域の方も学校が無くなって寂^{さみ}しがられているので、休校した校舎も何かに使った方が良くと思います。ご回答よろしくお願いいたします。

●市長

今、周南市は31のコミュニティがあります。12年前に、2市2町が一緒になってできた周南市なんですけど、明治時代を調べてみますと、村が50くらいあったんですよ。31というのは大体小学校区単位でコミュニティというのはつくっています。ですから、菊川地区も一つのコミュニティ。桜木地区も一つのコミュニティ。その中に、大道理地区というのがあります。今400人くらいの方がそこに住んでいるのですが、残念ながら子どもさんの数がどんどん少なくなって、数年前から休校になりました。これは、地域の方と一緒に話しあって、大道理地区の人と一緒に話しあって、「さあどうしよう。今から、何かこの学校の活用方法はないだろうか。」と何度も何度も話し合いを重ねて大道理っていうのは、行ったことがあるかな。春になると芝桜の里というのをやっているところなんです。実は、小学校を活用して、公民館と支所を取り壊して、それを小学校へ持ってきました。小学校は「夢^{むく}求の里」。夢を求める里という名前を付けまして、今そこでは、支所があり、お弁当の販売をしたり、「もやい便」ということで、地域の方々が集まって交通、よろず相談、いろいろな取組みをしてもらっています。

寺岡さん、私も四熊小学校の休校式に行って、そういえば寺岡君いたなと思い出しながら質問を聴^ききました。四熊小学校だったね。ぜひ、四熊も四熊の地区の方と一緒に。素晴らしい学校でした、あんなすばらしい学校何らかの活用をしていくべきだという風に思っていますので、寺岡さんも含め、寺岡さんのお父さんやお母さんや地域の方も含めて、是非、色んな活用方法を考えていこうじゃないですか。そういう休校を使って活用というのは周南市ではいくつかまだまだ出てくると思います。ぜひ、期待をしています。共に進めましょう。

●議長

他に再質問はありませんか。

●小田拓海議員

先ほど言われた意見に付け足して、高^{こうれいしゅ}齢者に昔の経験や知識などを教わる授業を作れば良いと思います。ご回答をお願いいたします。

●教育長

今、議員がお示しになったこと、学校の行事の中で、高^{こうれいしゅ}齢者の方から、昔の遊びとかいろいろなものを作ったりというようなことを教えていただくような、そういう取組みを小学

校ではかなり進めてやっていると思います。本を読んでいただいたり、ということもやっていると思います。

●議長

他に再質問はありませんか。

再質問はないようですので、これでチームポテチの一般質問は終了いたします。

次に仲良し7は、質問席に移動してください。

【仲良し7 登壇】

●議長

続いて、質問順位第3番 仲良し7。

上田美結華議員、赤川知優議員、今村結依議員、國廣百花議員、元久桃々菜議員

●今村結依議員

徳山小学校6年の今村結依です。仲良し7の一般質問をいたします。今から、みんなが一人ひとりで考えた周南市の未来の姿を、心を込めて発表するののできて下さい。

「私たちのまち周南市が、自分が自分を大切にできるまちだったらいいな。人にやさしいまちだったらいいな。みんなが物を大切にできるまちだったらいいな。ルールを守ってみんなが楽しく過ごせるまちだったらいいな。」

私たちは、この未来の周南市が、こんな素敵なまちになるように、「ルールを守って、みんなが楽しく過ごせるやさしいまち」というテーマについて考えたことを提案したいと思います。まずは、私たち一人ひとりができることについて、みんなで発表します。

●上田美結華議員

徳山小学校6年の上田美結華です。私は、ルールを守ってみんなが楽しく過ごせるまちにするために、人のもの、みんなのもの、まちのものを大切にする取り組みます。

●赤川知優議員

徳山小学校6年の赤川知優です。私は、ルールを守ってみんなが楽しく過ごせるまちにするために、積極的に地域の活動に取り組みます。

●今村結依議員

徳山小学校6年の今村結依です。私は、ルールを守ってみんなが楽しく過ごせるまちにするために、地域の行事に進んで参加することに取り組みます。

●國廣百花議員

徳山小学校6年の國廣百花です。ルールを守ってみんなが楽しく過ごせるまちにするために、自転車の乗り方に気を付けることに取り組みます。

●元久桃々菜議員

遠石小学校6年の元久桃々菜です。私は、ルールを守ってみんなが楽しく過ごせるまちにするためには、日頃から笑顔であいさつを心掛けていきたいです。

●元久桃々菜議員

みんながやさしい気持ちで過ごせるように、わたしたちの学校や地域でも、何かできることがないかと考えました。そのためには、みんなで一緒に「地域のお年寄りとふれあうイベント」をすれば良いのではないかと思います。これから、お年寄りの人の数が増えると思うので、例えば、学校にお年寄りとふれあうことができるスペースを作るなどして、先生も児童もいっしょにお年寄りとお話することで、みんなが温かい気持ちになればいいなと思います。

次に、市への提言です。図書館について2つ、公園について1つ提案いたします。

まず、図書館について1つ目の提案です。私たちは、よく図書館で勉強をするのですが、図書館にある机は、ななめになっていて勉強するときに、使いにくいところがあります。図書館をもっと使いやすくするために、こどもたちが勉強しやすい机にしたらどうでしょうか。2つ目は、小学生や中学生が使うことができるスペースを広くしてもらえないでしょうか。中央図書館には、高校生や大人達の勉強スペースは大きくありますが、私たち小学生が使うところはせまいと感じています。図書館が、こどもたちが使いやすく、勉強できる場所になるとうれしいです。

最後に、公園についての提案です。公園でボール遊びをしていると、外にボールが出ていって、危ないときがあります。ボールが出にくくなるように、公園の柵の高さを高くしてほしいのですが、いかがでしょうか。

以上3つのことについて、木村市長、回答をお願いいたします。

●市長

仲良し7も良い意見とご提案をいただきましたね。やっぱり、ルールを守るっていうことは大切ですよ。ルール、せっかくみんなで決めたんだから、まちがよくなるためにみんなが暮らしやすくするために決めたルールだから、ルールは守らなければいけないという風に思います。

そして、自分が自分を大切にできるまち、人に優しいまち。やっぱり、自分も大切。人も大切。ということを念頭に置いて行動しなければいけないなと思います。本当に、自分を大切に人に優しく、みんなが物を大切にできるまち。ルールを守るまちであれば本当に素晴らしい周南市になっていくと思います。

今質問を3ついただきました。仲良し7の方はどこの図書館で勉強しておられるのかな。中央図書館のことをお話しいただいたのかな。学校の図書館ではなく中央図書館かな。図書館は、誰でも自由に本が読めて、そして、誰でも学びが深められる場所でなければならないと思います。今のご提言は、しっかり受け止めなければならないと思いますし、小学生も勉強するんだなということを市長は思いました。市長が子どもの頃は、図書館に行くとマンガを読んでいることが多かったんで、最近の小学生はすごいなと思って、質問をお聞きしました。これは、しっかりと受け止めたいという風に思います。

そして、学び交流プラザっているのが新南陽駅の近くにできたんですけど、行かれまし

たか。この5月にその図書館はオープンしたのですが、市長も、何回行っても、あそこは、子どもが行くと楽しい図書館だなと思いました。読み聞かせの部屋も別にありますし、あそこであれば、小学生も勉強できるのではないかな。詳しくはまた、教育長の方からご答弁をいただきたいと思います。

それから、もう1つ。柵が低いのですね。ボールが出ないように柵を高くしてほしい。そうですね、公園も赤ちゃんからお年寄りまで誰もが楽しく遊べる憩いの場所でなければなりませんし、そしてルールを守るというお話が出ましたけれども、みんなルールを守って遊んでいかないといけない。公園にもいろんな種類があるという風に思っておりますが、後から担当部長の方からお話をしてもらいましょう。市長の方からは、やはり、公園は赤ちゃんから高齢者まで誰もが安心して楽しく遊び、憩うことが出来る場所じゃないといけないなと思っています。詳しくは、それぞれ担当部長、教育長の方から答弁をもらいましょう。

●教育長

仲良し7のみなさん、図書館に小中学生が使用できる勉強スペースを作ることということで2つご質問をいただきました。

みなさんも、もうよくご存知ですが、図書館にもたくさんの辞典があったりあるいは図鑑があったり、調べ学習をするときに役に立つ本がたくさんありますね。それをみんなが集まってまとめていくという場所があれば、学校で勉強するというだけでなく、進んで興味のあることを調査したりそれをまとめたり、プレゼンテーションとかみんなに見てもらおうように工夫したりと色んなことができるチャンスがあります。

一方で、図書館ですので、走ったり大声をあげたりということになりますと、周りの方に迷惑をかけるということになります。ルールを守って利用する、これはもうみなさんご承知の通り当然のことですね。周南市には5つの図書館があるわけですが、その中には、図書館で借りた本を読んだり、借りた本で調べ物をしたりみなさんもまっさに行ったらしゃるそういうスペースもあります。今も、市長からありましたように、実は昨日新南陽図書館に行ってきたのですけれども、ここには、壁面のところに、外に向かって自習コーナーという、一人ひとりがきちっと区切られたスペースがあって、確かその机は平らな机であったように思います。中央図書館の机が斜めになっている勉強しにくいということがありましたけれども、確かに古い設計です。図書館は、この頃は本を読むためということがあって、あれはどうも斜めになっているのではないかと思います。これから改修していくときには、みなさんのご意見もぜひ参考にしていきたいと思います。

それから、この新南陽の図書館では、区切られた勉強スペースが19、20くらい近くあったと思うんですけど、小学生も中学生も高校生も地域の方もほとんどいっぱい黙々と勉強している。すごいなと思って見ていました。なかなか、大きなお兄さんお姉さんが来るとみなさんが使いにくいというようなこともあるのかもしれませんが、みんなで分け合いながらそういうスペースが使えるといいなという風に思います。先ほどもあり

ましたように、これから計画していく新しい駅ビルの図書館をこれから考えていくときには、みなさんから頂いた意見も十分踏まえて、少しでも具体化できるようにまた、取り組んでいきたいと思います。以上です。

●都市整備部長

では、ボールが出にくいように柵を高くしてほしいという質問に対してお答えをいたします。みなさんが、外で一生懸命運動して遊んでいるということはすごく良いことだと思いますので、これからもどんどん体を動かすことを進めて行っていただきたいと思います。ただ、今暑いので、熱中症には注意して遊んでください。

周南市には、野球やサッカーが出来る大きな公園や家の近くにある小さな公園、合わせていくつぐらいあると思いますか。250公園あります。多いなと思う人もいるかもしれないし、少ないなと思う人もいるかもしれませんが、250の公園があります。

ほとんどは、地域にある小さな公園であります。小さな公園というのは、小さい子ども達が遊んだりもしますし、小学生が野球をしようと思った時にそれを分けて、こっちからこっちは野球をするところ、サッカーをするところ、と、ここからこっちは小っちゃい子どもが遊ぶところと、分けることはなかなか難しいと思います。そういうところでバットを振ったり、大きいボールを思いっきりけったりとか、そういう遊びをするとみんなに迷惑をかけてしまうということもあろうかと思います。ですから、小さい公園で遊ぶときには、遊び方を工夫する。例えば、サッカーでしたらサイドキックだけにする。フロントキックとかインステップキックとかそういう風なけり方はしない、そういう風なルールを自分たちで作ってみる。例えば、野球をやる時にはキャッチボールだけをやる。まだ、バットは持って行かない。柔らかいボールで遊ぶ。バットの代わりに手で打つとか、色々なやり方があるかと思います。そういう風にして安心・安全に使っていただかないと、例えば、議員の方からありましたけれども、ボールが外に出た時、周りには道路があったり家があったりしてみんなに迷惑をかけたりすると思います。きちんとルールを守っていかないといけないのかなと思います。

公園は地域の人たちと話し合って、「よしっ。ここの公園はボール遊びが出来るような公園にしよう。だから柵を高くしたいな」という風な意見がでたら、市としてはお手伝いすることは出来ると思いますので、その時は、都市整備部の方までご連絡していただければと思います。みなさんが楽しく、ルールを守って安心して健やかに過ごせるというのが公園だと思いますので、みんなで公園の使い方を楽しく使っていただければと思います。以上です。

●議長

再質問はありませんか。

●今村結依議員

駅ビルに新しくできる図書館の名前について、提案します。市民の投票で図書館の名前を決めてはどうでしょうか。投票で決めると市民の納得もいくので、市民が愛せる図書館

になると思います。ご回答お願いします。

●市長

さっき、周南市学び・交流プラザ、新南陽の駅の近くにできたのですが、この時も公^{こう}募^ぼ。これは全国公^{こう}募^ぼだったかな。公^{こう}募^ぼで決めた名前なんですね。確かに、おっしゃるように新しい駅ビルそのものにするのか図書コーナーにするのか、今から協議をしてみますが、せっかくの議員のご提案でございますので、しっかりと受け止めまして公^{こう}募^ぼを検討してみたいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

●議長

他に再質問はありませんか。

再質問はないようですので、これで仲良し7の一般質問を終了いたします。

一般質問の途中ですが、ここで暫^{ざんじ}時休憩いたします。次の会議は、14時30分から再開いたします。

=休憩=

●議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次にアルブラコロン軍は質問席に移動してください。

【アルブラコロン軍 登壇】

●議長

続いて、質問順位第4番 アルブラコロン軍。

斎藤優人議員、木村高平議員、新山昂洋議員、野村百華議員、五嶋美紀議員。

●野村百華議員

秋月小学校6年の野村百華です。アルブラコロン軍の一般質問をいたします。みんなで考えた周南市の未来像を、発表します。「私たちのまち周南市が、あいさつをしたら、相手もあいさつを返してくれるまちだったらいいな。地域の人が、ゴミ拾いをしなくてもいいやさしくてキレイなまちだったらいいな。公園でボールを使った遊びをしているとき、道路にボールが出ないようにするまちだったらいいな。犯罪や、薬物乱用、たばこなどの害があるものをする人がいないまちだったらいいな。子どものことをよく考えて実行してくれるまちだったらいいな。」

アルブラコロン軍は、子どものことをよく考え、実行してくれるまちにすることを提言のテーマにしました。まずは、私たちができることを、みんなで一人ずつ発表したいと思います。

●斎藤優人議員

徳山小学校 6 年の斎藤優人です。ぼくは、周南市を子どものことを考え、実行してくれるまちにするために、発言をして、人の話をよく聴きます。

●木村高平議員

徳山小学校 6 年の木村高平です。ぼくは、周南市を子どものことを考え、実行してくれるまちにするために、自分の考えた案を迷わず出します。

●新山昂洋議員

徳山小学校 6 年の新山昂洋です。ぼくは、周南市を子どものことをよく考えて実行してくれるまちにするために、発表をしている人の話をしっかり聴きます。

●野村百華議員

秋月小学校 6 年の野村百華です。私は、周南市を子どものことをよく考え実行してくれるまちにするために、まず親にこのことを伝え、次に近所の大人や知り合いにこのことを伝えることに取り組みたいと思います。

●五嶋美紀議員

秋月小学校 6 年の五嶋美紀です。私は、周南市を子どものことをよく考え実行してくれるまちにするために、大人や地域の人に自分の意見を伝え、大人の意見も取り入れてみんなで一緒に考えることに取り組みたいと思います。

●斎藤優人議員

さっき、発表した周南市の未来像には、大人からあいさつが返ってこなかったり、公園でボール遊びができなかったり、子どもの安心安全に関係することだったり、どれもぼく達、子どもの思いをくみ取ってほしいという願いが込められています。

だから、ぼくたちは「子どものことをよく考えて、実行してくれるまち」というテーマで、提案します。

まず、大人たちが、「子どものことをよく考えて」まちづくりを進められるように、ぼくたちの学校や地域でも、なにかできないかと考えました。ぼくたちこども議員のミッションは、「こどもにやさしいまち周南」を大人といっしょにつくることです。大人といっしょにまちづくりができるんだとびっくりして、ワクワクしました。学校の行事や地域のイベントの時は、自分たちには何が出来るかをしっかり考えたり、アンケートを取ったり、話し合ったりして、発表するための意見を作っていきたいと思います。

そして、先生や地域の方にきいてもらいたいと思っているので、子どもたちが積極的に意見を言う時には、大人たちはその思いに、真剣に耳を傾けて欲しいです。

次に、ぼくたち子どもが自分に関係のあることについて、今よりももっと自由に自分の意見を表せるようにするには、どうすればいいか考えました。

そこで、木村市長に提案します。例えば、子どもが使う公園を整備することがあったら、使うぼくたちにも意見を聴いてほしいです。そのために、市長が学校を訪問したり、子どもが意見を入れられる「子ども目安箱」をつくったりして、子どもたちが直接市長に言いたいことを伝える仕組みをつくってみては、どうでしょうか。子どもたちが意見を伝える

場や方法を用意してもらい、大人のみなさんといっしょに考えることで、子どもたちにとっても「やさしいまち」に一歩ずつ近づくと 생각합니다。回答をお願いいたします。

●市長

アルブラコロン軍の議員のみなさんの質問にお答えしたいと思います。子どものことをよく考えて実行してくれるまちにするために、ということでまずいろんなご提案をいただきました。良いことをおっしゃるなという風に思いました。

まず、身近なところからやっていかなければいけないし、あいさつを返してくれるまちにするためには、自分の方からあいさつをしていかなければならないし、自分の話を聴いてもらうためには、自分が相手の話を聴いてあげることから始める、しっかり聴くということをおっしゃっていただいて、良いことを言われるなと感じました。どれだけ思っても、思っているだけでは相手に分かりませんよね。そうすると、相手に伝えること、そして、相手に伝える方法、手段ということも整えていかなければいけないと思いました。

市長に直接意見を伝える仕組みを作してほしい。良いですね。こども議会も子ども達の意見を聴く大事な機会です。そして、周南市のまちづくりは、子ども達も含めた市民と共に行っていきたいと思っています。今周南市では、市民と共につくりあげました「市民参画条例」というものがありまして、いろんな施策をみなさんにお伝えして、ご意見を聴く場ということをたくさん設けております。

また、まちづくりの提言制度というものもあります。私に対しても、メール、お手紙をみなさんからいただくこともあります。

学校訪問。これもせっかくのご提言ですから、ぜひ実現するように学校訪問をして、みなさんの意見を直接聴く場という仕組みもいるなと思いました。学校に目安箱、今、あちらこちらには目安箱があるのですが、学校に、子どもさんから市政への目安箱。これも一つ検討してもいいのかなという風に思いながらお話をお聞きしていました。

いずれにいたしましても、共にということ、寄り添うためには、子どもさんの意見をしっかりと聴き、それを市政に反映するという姿勢が大切だという風に思います。あとは、担当部長の方からもっと詳しく、もっと優しく説明があると思いますので楽しみにしてください。

●地域振興部長

市民参画条例のことを市長が言われましたけれど、より暮らしやすいまちをつくるためには、市民のみなさんと市がお互いに持っている知識や経験を出し合って共に考え力を合わせてまちづくりを進めていくことが大切です。それには、市が市民のみなさんに、市政の情報を積極的に提供するとともに、市民のみなさんが、市の計画づくりや事業などに意見を出したり、提案をするためのルールを定めるということで市民参画条例が出来ました。市民参画条例をつくるときも、市民のみなさんと共に長い時間をかけて協議を重ねてつくりあげた条例です。市が、大切な計画を作ったり大きな施設を作ったりするときはその案を前もって市民のみなさんにお知らせをして市民のみなさんから意見や提案をいただくと

いう制度でございます。その意見をいただく場合には色々な方法があります。パブリックコメントやワークショップ、フォーラムなど色々な方法があります。そうした中で、意見をたくさん出していただいて、しっかり市の方も検討して、計画づくりや事業に役立てていくことになります。

先ほど、ご提案いただきましたけれども、特に子ども達が使ったりする場合には、どういった方法で意見を集めるのがいいのか、これから十分検討していきたいという風に思います。

●企画総務部長

今市長がおっしゃいましたが、「まちづくり提言制度」というものを市の方では設けております。市民のみなさんのまちづくりに対する提言、熱い思いを市政に反映させるためにこの制度を設けておりますが、提言箱というのを市役所各総合支所に設置しております。市役所であれば、正面玄関を入ったすぐ左側に箱が置いておりますが、今日のこども議会のような提言をいつでも受け付けております。みなさんの熱い思いをぜひ出していただいて、積極的に運営に反映させていきたいという風に思っております。

我々も貴重な提言を参考に、具体的な事業に進めてまいりたいと思っておりますので、今日一日だけではなくて、常にまちづくりに対する思いを示していただければと思います。

●教育長

これから10年、20年先の周南市を一体だれがつくっていくのか。それはみなさんなんですね。ですから、みなさんの思っている願い、そういうことに私たちが耳を傾けていく、しっかり聴いていくっていくことは、非常に重要なことだという風に思っております。

今日のようなこども議会は、単にみなさんがこういう制度を知ることだけではなくて、本当に思っている願いが、私たちに直接伝わってくるという意味で、非常に重要な試みであると思います。これからもこうした機会を大切にしながら、みなさんの意見が届いてくる仕組みづくりを考えていきたいと思います。

先ほど市長がおっしゃいましたように、私もみなさんの学校を訪問して、みなさんが勉強しているところとか生活しているところを見させていただいていくのですけれども、できれば市長も一緒に行って、その中でみなさんの願い思いといったものも聴かせていただく、そんなことが出来たら本当にいいなと思います。ありがとうございました。

●議長

再質問はありませんか。

再質問は無いようですので、これでアルブラコロン軍の一般質問を終了いたします。

次に、やさしいまチームは、質問席に移動してください。

【やさしいまチーム 登壇】

●議長

続いて、質問順位第5番 やさしいまチーム。

渋田潤議員、西川輝議員、小笠原咲紀議員、塩見理紗議員、井上あすか議員。

●塩見理紗議員

夜市小学校6年の塩見理紗です。やさしいまチームの一般質問をいたします。私たちが思い描く周南市の未来が、「こんなまちになるといいな」という姿を、発表したいとおもいます。「私たちのまち周南市が、ネコや犬がすてられずに、殺処分されないまち。いつでもいろいろな人に声をかけてもらえるまち。ボール遊びがOKされている公園があるまち。災害があった時逃げ込める場所がたくさんあるまち。緑がたくさんあってすごしやすいまち。」だったらいいと考えました。

私たちは、「誰に対しても親切なまち」というテーマにしぼり、提案します。まず、テーマについて、私たちができることを考えましたので、みんなで一人ずつ発表したいと思います。

●渋田潤議員

周陽小学校6年の渋田潤です。ぼくは、誰に対しても親切なまちにするために、困っている人のために募金を作ってあげ、寄付してあげます。

●西川輝議員

戸田小学校6年の西川輝です。ぼくは、誰に対しても親切なまちにするために、ボランティアを進んで行いたいと思います。

●小笠原咲紀議員

富田東小学校6年の小笠原咲紀です。私は、周南市が誰に対しても親切なまちにするために、自分から進んでごみを拾ってあげたいと思います。

●塩見理紗議員

夜市小学校6年の塩見理紗です。誰に対しても親切なまちにするために、私は、お年寄りの人が困っていたら手助けをしたいと思います。

●井上あすか議員

秋月小学校6年の井上あすかです。私は、周南市が誰に対しても親切なまちにするために、進んであいさつをしたいと思います。

●西川輝議員

ぼくたちが考えた、こうだったらいいなと思う周南市の未来の姿の中から、ぼくたちは「誰に対しても親切なまち」というテーマにしぼり、提案をします。

ぼくたちは、周南市が今よりもっとやさしくてあたたかいまちとなるために、特に自分達に一番身近な場所である小学校に何が必要かを考えました。学校生活の中でできることは、「いじめをなくすために学校の授業でいじめについて考える時間をつくり、目標を持つこと」だと考えました。みんなでいじめについて話し合うことで、ひとごとではなく、ともに考えて、無くしていかなくتهはいけないとものだとわかるからです。また、目標をもつことで、頑張る気持ちになれるし、頑張った結果を振り返ることができると思います。

市長に提案です。周南市の小学校が誰に対しても親切な場所となるために、市全体で取り組んでほしいことがあります。学校に、階段の横にスロープを設け、エレベーターを設置したりしてはどうでしょうか。こうすることで、車いすの子どもは過ごしやすくなるし、コミュニティスクールで学校に来られる方にも優しい学校になると思います。いかがでしょうか。回答をお願いいたします。

●市長

誰もが親切なまち、そして、そのために「ボランティアやるぞ」「進んでごみを拾うぞ」「お年寄りを手助けするぞ」というみなさんの意気込みもしっかり伝わって来ました。

そして、学校を始めとして多くの方が利用する公共施設、みなさんのおっしゃるような配慮が必要だと思います。バリアフリー、市役所は今でもこのバリアフリーに向けて様々な取り組みをしておりますし、私自身も、年に一度は障害を持たれた方々と話し合いの機会を持ちまして、その場で色々な意見をお聴きして、取り入れられるものはすぐに取り入れていこうと思っております。

ただ、もう一つ大切なことは、どのような整備をしていく時も、お金の裏付けが必要です。市では、みなさんから集めた税金を運用しながらまちづくりを行っています。ですから、一度に全部の施設の整備をやっていくことは難しい。

市長の子どもが、小さいとき股関節が弱くて、一時期車いすで学校に通っていたことがあります。その時に、友達がみんな車いすごと2階まで運んでくれるので大変嬉しかった。もちろん、すべての階段の横にスロープが設けられたり、エレベーターが設置されたらそれはそれでいいでしょうが、やはり大切なのは助け合いの心だと思います。心のバリアフリー。もちろん、バリアフリーをみんな否定するのではなくて、可能な限り整備は進めていきますが、大切なのは困った人を助けるぞという助け合いの心を持って、困っている高齢者の方や障害者の方を見かけたら気軽に声をかけて「大丈夫ですか。」「手伝ってあげましょう。」そういう優しい心も大切にしてほしいと思います。詳しくは、福祉部長から説明してもらいます。

●福祉部長

今、高齢者や障害者のための設備を整えてほしいというやさしいまチームからの提言をいただきました。高齢者だけでなく、障害者の方。障害者の方には、手足の不自由な肢体不自由、また、耳の不自由な方、目の不自由な方、いろんな不自由な方が外に出るときのいろんな障壁を感じられています。そういった状況の中で、バリアフリーの設備としまして、小学校につけたら良いというスロープやエレベーター。また、自動ドアもバリアフリーの設備となります。車いす使用者用のトイレ、駐車場も車いすを使われている方の外出を支援する設備として必要となってきます。また、目の不自由な人には建物の通路や道路の横の歩道についております点字ブロック。チャイム、音声で建物の出入り口や階段等がありますよと知らせてくれる音声誘導装置。また、火災発生時に非常ベルが聞こえない耳の不自由な人に対して、光の点めつで火災の発生と避難口を知らせる点めつ型避難誘導灯。こ

ういったバリアフリー設備が新しい施設には用意されるようになっております。

市長がおっしゃいましたが、すべての施設にいったんこういったバリアフリーを進めていくことはできません。ですから、バリアフリーがハード面でできていないそうした施設を利用する高齢者や体の不自由な方を見かけたら、みなさんがバリアフリー化の代わりになって、ちょっとした手助けになって、どんな人でも気軽にどこへでも出かけられる。そういった誰に対しても親切なまち周南の実現にみなさんの力を貸していただけたらと思います。よろしくお願いします。

●教育長

先ほど、コミュニティスクールということをお話ししましたが、学校で普通は先生とみなさんでお勉強をしているのですが、地域にいらっしゃる様々な知識や経験を持たれた方々、先ほど寺岡議員さんからは、昔の遊びとか地域の様子とか色々な学校に広げていったら良いという話がありました。まさに、そういう知恵や経験を持った方がたくさんいらっしゃる、こうした人に学校に来てもらってお勉強したら、みんなのお勉強がもっと豊かに深くなっていくのではないかと、そういうことのためにコミュニティスクールがあるという話をしました。そのためには、先ほどから市長も部長もお話しているように、様々なバリアフリーということが必要になって来ます。みなさんのご質問にもありましたように、スロープを付けたり、エレベーターを設置したり段差を無くしたり高齢者や障害のある方に優しい学校をつくるということが必要になります。部長から答弁がありましたように、いったんにはなかなか難しいです。

今学校では耐震化工事をしております。今年度ですべてが終わることになっております。その中で、トイレを改修したり、できるところを少しずつ改修しているところです。一方で、みなさんが学校にいろいろな人が来てもらいたい、どうしたらいいかなと考える中で、今あるものを利用できないかとか、あるいは、新しくこういったことを少し加えたらいいのではないかと、そんな工夫をしていくことが出来ると思います。それは、私たちの仕事でもあります。そういうことを一緒に考えていきたいと思います。

さきほど、塩見議員がおっしゃたように、たとえば段差があれば高齢者の方の手を引いたり、杖になってあげるとか、そういう優しい気持ち親切な気持ちを持ってあげる。そういう工夫をする学校というのは、地域にとって本当に親切な場所になると思いますし、学校から親切ということを発信する場所になっていく、そんな風にも思います。みなさんが親切にしたいと考えて行動できるまちをまた一緒に考えていけたらいいなと思います。ありがとうございます。

●議長

再質問はありませんか。

●井上あすか議員

私は、周南市が誰に対しても親切なまちにするために、学校に行くための通学路について考えました。溝にふたのない場所があります。雨の日には危ないと思うので、ふたをし

てはどうでしょうか。市長、回答をお願いします。

●市長

先ほど教育長が言いましたように、何年間かけて、通学路の安心・安全全部チェックしました。おそらくまだ、ここが危ないんだよというところがあるのだと思いますから、ぜひ、お聴^ききをして、本当に必要なところは、安心安全の対策をしていこうと思います。

●議長

再質問はありませんか。

●渋谷潤議員

誰に対しても親切なまちにするために、野球場について考えました。雨の日でも、観客や選手が試合を観たりできるように、周南市に屋根のある野球場をつくったら良いと思います。市長どうでしょうか。

●市長

とても良いご意見ですね。ドーム型の球場をつくるということは、とてもお金がかかる事だと思います。そのお金を、どうやって調達するのかというところから考えていかなければいけない。何もかもあんなたらいいなこうなたらいいなというところから始めていかなければいけないのですけれども、その次には、そのためにはどうしたら良いか、傘をさしてみるということだけではだめなのかなとか、いろんな方法で考えていかなければならないと思います。でも、周南市にドーム型球場があると本当にいいなと市長も思います。

●議長

再質問はありませんか。

再質問は無いようですので、これでやさしいまチームの一般質問を終了いたします。

追加質問

●議長

ここで、市長への追加質問があれば許可いたします。追加質問はありませんか。

●柳奈津美議員

駅の図書館のことについて質問します。図書館でお茶を飲みながら本が読めるとおっしゃたのですが、本に汚れが付くことはないのでしょうか。ご回答よろしく願いいたします。

●中心市街地整備部長

お答えします。あと2年半くらいしたら、駅ビルが新しくなってそこに図書館が出来ます。さっき市長がおっしゃったように、お茶を飲んだりおしゃべりしたりしながら本が読めます。今、ご質問にありますように、お茶をこぼすということもあるかもしれません。そういうことがないようにしていただきたいのですが、そうなってもいいような図書館にしたいと思います。

●市長

これは、マナーの話なんですね。どうしても、こぼさないようにして読もうと思っても、こぼすこともあるかもしれない。その時は、こぼしましたと正直に言ってもらって、市の方でも「なんだ！こぼしたのか。損害賠償だ！」ということがないような図書館運営をしたいと思います。

●今村結依議員

学校の中のことについて質問します。学校の中に、トイレがいっぱいあるのですが、使えないトイレがいっぱいあるのですが、そのトイレも有効的に活用出来たら良いと思います。ご回答よろしくお願いします。

●市長

使えないトイレがあることを初めて聞きました。もし、使えないトイレがあるのだとすれば、むしろ危ないかなと思いました。早速、具体的に対処したいと思います。

●教育長

壊れていて、使用禁止になっているトイレもあります。耐震工事を進めていく中で、限られた予算の中で壊れたトイレ、もしくは、古いトイレ、和式のトイレを様式に変えるとかというようなことの努力を少しずつしております。そうは言いながら、すべての学校のトイレが本当にみなさんの家庭にあるようなトイレかどうかということになりますと、まだまだ古いものがあることも事実であります。非常に重要な場所ですので、また、知恵を出しながら改善をしていきたいと思います。ありがとうございます。

●議長

他に質問はありませんか。追加質問なしと認めます。これで、一般質問を終わります。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

こども議員代表あいさつ

●議長

ここで、こども議員を代表して塩見理紗議員から、発言の申し出がありますので、許可いたします。塩見理紗議員。

●塩見理紗議員

こども議会に参加することが決まって、市役所からこども議員専用のファイルが届いた時、私は『周南市の6年生を代表して頑張ろう』と、思いました。そのファイルには、子どもの権利条約が載っていて、初めて『権利』という事について考えさせられました。今年の読書感想文にも、権利条約について考えた事を書くことができ、とても勉強になりました。

事前学習の話し合いでは、自分1人だけで考えていたら、少しの意見しか思い浮かべないけれど、グループ5人みんなで考えたら、私だけでは考えつかないような意見が出てきました。『ああ、確かに』とか『そういえばこんなこともある』など、数多くの新たな発見がありました。『三人寄れば文殊の知恵』ということわざを体験することができました。

ほかにも、みんなで考えたことをふせんに書いて、大判用紙に貼り付けていくことで、だんだんと出来上がっていくところが見えて、本当に嬉しかったし、楽しかったです。私が先日参加したキャンプでは、『こども議会は高校生がすることと同じだよ。理紗ちゃんすごいことやってるんだね』と言われて、ビックリしました。

そんなこども議会に参加することが出来て、私は本当に恵まれていたんだなと思いました。今日まで一緒に市への提言を考えたこども議員のみんなと、準備して下さった周南市役所の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

夜市小学校6年塩見理紗。

市長あいさつ

●議長

続いて、市長からあいさつがあります。市長。

●市長

まずは、本当に、素晴らしい提案をありがとうございます。市長からは、チームの名前の由来を最初に^き聴いておけば良かったなと思いました。これは何かなと思いながら、議員の方々の質問を^き聴かせていただきました。とってもわかりやすい質問でした。

みなさんが、子どもはこういう風に考えているんだなということが、しっかり伝わって来ました。ワークショップで、今回の組み立てをしてもらって、^{たすき}携わった職員もありがとうございました。そして、やはり私たちが暮らしていくのに、人は1人では生きていけないんです。お母さんがいてお父さんがいて、兄弟がいて、友達やそしてご近所。みんなで良い社会を作っていかなければなりません。その時に大切なのは、やはり、お互いに寄り添^そう心。色々な立場の色々な意見。わかってあげることが大切だなと思います。

共にということをいつも言いますが、共に助け合い、共に支え合い、共に分かち合う、こういうまちづくりを共に進めるべきだということを改めて確信しました。子ども広報を作ってもいいかなと思いました。こども新聞がいまありますけれども、それに対して、市の広報でこども版を作ってもいいかなということも改めて今日感じました。そして、みなさんをお願いしたいのは、まず、自分ができることということでおっしゃったことを、良いと思ったらすぐ行ってほしいです。あいさつを今からしてください。今から笑顔を出しましょう。そして、共に素晴らしい周南市をつくっていきましょう。今日はとっても心強かったです。共に進めましょう。ありがとうございました。

議長あいさつ

●議長

私の方から、一言あいさつをいたします。みなさん、お疲れ様でした。いかがでしたでしょうか。今日は、^{ほうちようせき}傍聴席に市議会議員の方も何人かきていらっしゃいます。こども議員のみなさんの意見が大変参考になったのではないかと考えております。さて、来年、参議

院選挙から選挙権^{ねんれい}年齢が18歳からと法律が改正されました。みなさん方も、6年、7年
いたしますと選挙権を行使することが出来るようになります。これからも、まちづくりに
関心をもっていただいて、いろんな機会をとらえて、周南市のまちづくりにご意見・ご提
言をいただけたらと思います。期待をしております。本日はお疲れ様でございました。

●議長

これで、会議を閉じます

以上で、平成27年度こども議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

署名

こども議員 國廣 百花

こども議員 井上 あすか